

知事
答弁

次に、釜山港との関係強化についてであります。議員御指摘のとおり、釜山港は、年間2,049TEUという世界第6位のコンテナ取扱量を誇るアジアのハブ港であり、京都舞鶴港にとりましては近距離にあるため、アジアだけではなく世界の港とつながることができる重要なパートナーシップ港湾であると考えております。

このため、釜山港との関係強化を目指し、昨年8月には釜山市で、また、本年5月には京都市内でセミナーを開催いたしました。

私も、釜山港湾公社社長と直接にお会いいたしまして、「世界的な貨物情報を有する釜山港とパイプを太くすることで、京都舞鶴港にとっては利便性の向上が図られる。また、釜山港にとっても関西経済圏とのパイプの強化につながる」など、双方のメリットが高まるよう連携を強めていくことで社長と合意いたしました。

また、セミナーの参加者へのアンケートでは、その75%が、京都舞鶴港が釜山港との航路を有することに魅力を感じていると回答されておりまして、心強く感じております。

京都府としては、セミナーへ参加していただいた企業とのネットワークを強化して、幅広い情報収集や、利用拡大を目指して、ポートセールスを積極的に行っていきたいと考えております。

- 3 京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープランでは、同港の目指す姿として東アジアのスマートエネルギーインベーションポートを掲げているが、京都舞鶴港の先駆的なエコ・エネルギーポート化に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。(環境部長)

- (1) 京都舞鶴港の強みは、関西圏を背後地に抱えていることに加え、けいはんな学研都市や大学、最先端企業を有することであり、実証実験された最先端技術をいち早く取り入れることが必要と考える。ビッグデータやAI、IoT等の近未来技術、再生可能エネルギーの導入による次世代スマート・ポートとしての整備方針や目標が実現すれば、物流・人流の拡大に加え、エネルギー分野での更なる魅力づくりが期待でき、そのためには、同プランの早期実現が重要と考えるが、今後の具体的な進め方はどうか。
- (2) 同プランに記載のあるLNG基地の誘致やガスパイプライン等の取組についても、引き続き積極的に進められたい。

答弁

京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープランの今後の進め方についてであります。このマスタープランは、京都舞鶴港が北近畿で唯一の「重要港湾」であり、その機能強化を目指した整備を進めた結果、東アジアとのフェリー、コンテナ、クルーズ航路が充実し、物流・人流両面で大きく伸びてきていることを踏まえるとともに、港の特色づくりを進めるために策定したものでございます。

主な目標として、港湾地域へ再生可能エネルギーやLNGなどのエネルギー関連企業の立地支援等を行い、再生可能エネルギーの積極導入を通じた環境負荷の低い港づくりを進めること、ICTの積極的な活用により船舶や貨物情報のシステム化による効率化や店舗等におけるキャッシュレス化などを通じた観光客の利便性の向上など、物流・人流の両面で、港全体の満足度を高めていくことなどを目標しているところでございます。

現在、関西最大規模の木質バイオマス発電所の整備が進められておりますけれども、京都府におきましては、今年度、国際ふ頭内に太陽光発電を設置し電力の一部を賄ったり、非常時電源とする他、太陽光発電・蓄電・Wi-Fi機能も備えたLEDスマートライトを設置し、環境負荷の少ない港づくりに着手することとしており、今議会に必要な予算をお願いしているところでございます。

2. つくり育てる漁業の推進と観光との連携について

- 1 丹後とり貝は、水産物で初めて京のブランド産品に認証されるなど、ブランド価値を高め、地元の観光資源や海のある京都のイメージ化を推進し、更には生産者の所得向上や漁業の担い手対策にも繋がっている。世界的には、養殖の生産は全体の約半分を占め、20年間で3.4倍に増加する一方、日本では全体の23%、かつ緩やかな減少傾向であり、本府は6%と低い水準となっているが、より一層のつくり育てる漁業の推進のための取組と今後の展望はどうか。



京都府の「つくり育てる漁業」の現状と課題について現地視察
(6月7日 戸島付近・丹後とり貝養殖場)

答弁

観光と連携したつくり育てる漁業の推進についてであります。魅力ある観光振興のためには、高品質な地元の魚介類を安定的に提供

することが必要と考えております。幸い、本府には舞鶴湾を始め栄養豊富で穏やかな内湾が多く、養殖業に適しているため、天然物に加え、とり貝、岩がきなどの二枚貝を中心に養殖業の振興に取り組んでいるところであります。

現在、品質保持と生産安定のため、トリガイの稚貝の提供など、安定的な種苗の確保、水質などを監視するICT技術の導入など、養殖技術向上のためのサポートを行うとともに、ニーズが高いことから生産拡大のため、昨年度、舞鶴湾でいかだ筏の増設を支援するなど、生産基盤の強化に取り組んでおります。

この結果、丹後とり貝が「京のブランド産品」となるなど、これら養殖水産物は既に高い品質が認められていますが、より魅力的なブランドとなりますよう、「京都産水産物ブランド価値向上セミナー」の開催や「品質管理マニュアル」の導入など、官民が連携した取り組みを進めているところであります。

- 2 観光リピート率の向上には食が重要であり、また、観光の魅力は非日常性の体験であるが、伊根町では、観光客も漁港で魚を購入できる浜売りの風習があり、安価に購入した魚を捌いて朝食にし、干物づくり体験等も楽しむことができる観光商品となっている。漁業と観光の連携には、漁業者や地域の協力が必要と考えるが、課題と取組はどうか。

答弁

一つ目には、春の丹後とり貝や、夏のイワガキ、秋の丹後ぐじなどの京都産食材のブランド力強化、二つ目には、「漁師めし」など、地元ならではの海の幸を使い、年中提供できるメニューの開発、また、三つ目にはかき小屋、地びき網など、漁村の暮らしを体験できるコンテンツの充実など、幅広い観光プロモーションを行うことによりまして、漁業者と観光客を繋ぎ、観光客の増加が地域の漁業振興にも資するよう、好循環を生み出していきたいと考えております。

そこで、京都府では、「食」のブランド力強化やガストロノミーツーリズムの推進、農林水産物の品質向上のための予算を本議会をお願いしているところであり、今後、DMO等とも連携し、これらの取組みにより、海の京都の海産物、また、背景にある気候・風土、文化・歴史等も含めて地域内外に発信し、漁業振興と地域活性化に繋がるよう努めてまいりたいと考えております。

3. ダブルケアの取組について

- 1 今回の補正予算案で、ダブルケア相談窓口の設置支援として、市町村の地域包括支援センターや子育て世代包括支援センターの職員等を対象にした研修を実施予定であるが、ダブルケアを超えて、配偶者や子どもの病気が加わるトリプルケア問題も指摘される中、各局の垣根を越えた連携や、医師、看護師等の医療分野も交えた多職種連携の推進、府内市町村でのワンストップ体制による相談支援を強化されたい。
- 2 介護と育児が重なり、仕事を辞めると経済的負担に加え、生活不安による精神的ストレスもかかるが、ダブルケアによる離職防止対策として、今回、企業への出張セミナーや相談を実施予定である。離職してからの再就職の難しさも併せて企業の理解と協力が重要となる中、離職を防ぐ環境づくりにどのように取り組むのか。また、府民実態調査結果を踏まえたダブルケア支援の課題と今後の展望はどうか。

答弁

これまで、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業の認証に向けた取組を支援する中で、育児・介護に関する制度の導入を始めとする両立支援に取り組んでまいりました。

平成28年度に実施した仕事とダブルケアの両立に関する府民実態調査では、「両立支援制度をよく知らない」との不安や「上司・同僚の理解」などを求める声があることや、企業には制度があっても十分に活用されていない状況も判明したところでございます。

このため、社会保険労務士等からなるチームが企業を訪問し、セミナーや相談を通じて、従業員が感じる「どこに相談すれば良いかさえ分からない」といった、潜在しているダブルケアの実態を把握し、経営者及び社員の意識改革や理解促進、両立支援制度の周知を行うこととしており、そのための予算を、今議会をお願いしているところであります。

また、ダブルケアを上手く乗り切るために、市町村における地域包括支援センターや子育て世代包括支援センターでの相談窓口・支援体制の強化に向けた研修や、ダブルケア当事者が交流・情報収集できる場の運営支援として、ピアサポーターの養成・派遣を行う予算も今回併せてお願いしているところであります。

企業にとっても、人材確保が困難な中、就労継続は経営戦略上も重要なことから、企業訪問を行う中で見えてくる個々の職場に係るダブルケアと仕事の両立の実態を把握し、企業におけるワーク・ライフ・バランスの実現を通じた働きやすい職場環境づくりを、今後とも推進してまいりたいと考えております。

おはら舞の活動のひとコマ

地域まわり(朝来中にて) 現在、約4,500軒。地域を歩いて現場を知り、人を知り、人の心を知る。日々、研鑽を積んでまいります。

蒲江公民館にて府議会報告会(7月26日) 地域の方からの貴重なご意見をたくさんいただきました。議会報告会・意見交換会随時開催します。少人数からでもおながいしますので、お気軽にお問合せください。

河辺夏祭り(花火打ち上げ)(8月14日) 各地で地域を盛り上げる、子供たちに絆を繋ぐお祭りが行われています。

おはら舞 納涼の集い2018

皆様と楽しく交流を深めさせていただきたく、ご参加を心よりお待ちしております。

日時 2018年8月31日(金)
18:30~(受付:18:00より)

会場 商工観光センター5階(コンベンションホール)
舞鶴市浜66番地 TEL:0773-64-6800

会費 男性/4,000円 女性/3,500円

※参加ご希望の方は、お手数ですが、おはら舞事務所(TEL:0773-77-0071)までご連絡をお願いいたします。

【おはら舞 プロフィール】

- 1974年7月10日 京都府舞鶴市生まれ
- 中舞鶴幼稚園卒園・新舞鶴小・青葉中卒・東高卒
- 関西学院大学法学部卒業・京都大学大学院法学研究科修了(法学修士)/財団法人 松下政経塾入塾
- 元衆議院議員、元NPO法人舞鶴市女性センターネットワークの会事務局長、元おはら庭園植木職人(造園施工管理技士2級)、元海上自衛官
- 現在 京都府議会 環境・建設交通常任委員会 委員/子どもの健やかな育みに関する特別委員会 副委員長

ブログ:おはら舞活動日誌 <http://oharamai.seesaa.net>
HP:<http://www.oharamai.jp/>

フェイスブックしています!
是非、友達申請してください^^。

事務所
連絡先

おはら舞事務所

〒624-0913 京都府舞鶴市上安久223-4
事務所開設日/
毎週月~金曜日(祭日、お盆、年末年始を除く)
10時~16時
TEL 0773-77-0071 FAX 0773-77-0072
E-mail: info@oharamai.jp

